

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190104162	
法人名	株式会社 You More Smile	
事業所名	グループホームサイネリア	
所在地	岐阜県岐阜市萱場東町2丁目1番地	
自己評価作成日	令和4年1月14日	評価結果市町村受理日 令和4年5月27日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2190104162-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1
訪問調査日	令和4年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・入居者と、そのご家族も交えた「馴染みの関係性」を重視し、入居者がその人らしく暮らせる環境に努めています。
- ・DVDやAMAZON FIRE TVを使って体操や昭和の歌謡曲鑑賞など、娯楽の機会の減少を補うように努めています。
- ・非常勤の看護師をシフトに入れて、健康管理を強化しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『今年度評価はコロナ禍により電話ヒヤリングに代えて実施した』
 家庭的な雰囲気の中、利用者が自分のペースで暮らしていくように、利用者本位を基本として日々の支援に取り組んでいる。職員からも、「ホーム内は明るい」、「活気があってぎやか」等の声が聞かれ、ホームの雰囲気が良いことは想像に難くない。
 コロナ下での外出の自粛や地域行事の中止による交流機会の喪失等、外部との関わりが難しい状況ではあるが、ホーム内で出来る行事やレクリエーションに前向きに取り組み、利用者がその人らしく暮らせるよう支援している。コロナ禍終息後のホームの取組みに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にやつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングや研修の折に、法人理念・事業所理念並びに当サービスの意義について説明し、共有・実践に反映させている。	法人・ホームの理念をホーム内に掲示し、研修や勉強会にて職員に周知し、理解を深めている。職員には概ね理解を得ているが、日常業務の中で指導も行われ、サービスの質の向上に繋げている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染防止の為、ほとんどの行事が中止、書面となり、当初の取り組みはできていない。	コロナ禍により、地域の行事はほとんどが中止となり、交流機会は限られている。家族や関係各所とは、必要に応じて書面や電話での対応となっており、コロナ禍終息が待たれる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた発信や交流は、新型コロナ感染防止の為、新規入居相談等、最低限の交流にとどまっている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、全て書面開催となっており、会議を生かした取り組みはできていない。	運営推進会議は、コロナ禍によって書面での開催となっている。会議メンバーに対し、ホームの近況や利用者の様子を報告しているが、書面配布後の反応は薄い。	資料配付に際して、意見や要望・相談などが返信出来るような工夫も必要であろう。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナ感染予防に関する情報をはじめ、市からの発信情報は多いが、直接交流の機会は減少している。	行政から情報提供はあるものの、対面での話し合いを行う機会はほぼ無い状況である。電話やメールでの対応となるが、必要且つ十分な情報交換は出来ている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会により、定期的なチェックや研修を実施して、身体拘束に頼らないケアに努めている。	身体拘束については研修や勉強会を定期的に行っており、職員は理解を深めている。また、管理者が定期的にチェックすることで、職員自身が自らの行動や言動について振り返る機会となっている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ミーティングの機会毎に虐待の非健全性を訴え、虐待行為の全面禁止を訴えている。		

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関連省令やニュースは、毎日チェックし、権利擁護についての理解と周知に努めている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結・解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約の他、制度改正に伴う料金変更等、ご家族に納得いただけるよう説明し・同意を得ている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族に対して、意見・要望については遠慮なく申し出ていただくように案内しているが、いまのところ意見・要望は無い。	利用者の意見や要望を聞くように努めているが、重度化が進んでおり、難しい。家族からは面会時や電話などで聞くように努めている。意見や要望には迅速に応えるように心掛けている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングでは、職員の意見を聞く時間を設けている他、年2回のマンツーマンの面談機会を設け、意見聴取して運営の参考にしている。	管理者と職員とが、日常的に話をする機会がある。毎月のミーティングや年2回の個別面談もあり、本音の意見や要望・提案などを聞き取っている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善や人事評価に関する基準や仕組みを整備し運用している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	役員によるOJTやヒアリングによって、各職員の力量や希望を掌握し、個別に成長の機会を打診している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナにより、多くの行事が中止され、今年度においては勉強会や相互訪問の機会を設けていない。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時から、本人の生活歴や趣味・嗜好等を直接本人とお話ししながら関係性を深め、本人の日常を常に観察し、安心の確保に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の他、ご家族の面会時に声掛けし、ご家族の要望を確認する他、本人の日常を常に観察、ご家族に報告し、ご家族の安心感に繋がるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時から、当グループホームの特性を開示・説明し、ご家族に適正を判断いただいた上で案内するように努めている。ご家族が判断に迷われる場合は、他の介護保険サービスの説明も行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は「自律支援」を前提にして、行動の前に声掛けし、一方的な介護の押し付けにならないように配慮している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の生活状況を逐次報告し、また、必要に応じて相談し、ご家族との繋がりを尊重している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力により実家訪問や墓参り等を行ってきたが、本年度においては新型コロナ感染予防のためほとんど休止している。	コロナ禍により、外部との交流機会はほとんどないが、ホーム内で出来るレクリエーション活動に力を入れている。入居後の馴染みの関係として、利用者同士の関わりを大切にし、良好な関係づくりに努めている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の行動や関係性を観察し、出来るだけ良好な関係性が保たれるように席替え等の配慮をしている。		

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後であっても、転居先への情報提供をはじめ入居紹介先への経過報告等、有要と考えるフォローを継続している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時及びケアプラン見直し時における本人及び家族の意向確認の他、日常の行動や嗜好の変化を読み取り、入居者の希望や意向の把握に努めている。	アセスメントを基に、家族等から得た生活歴を把握するとともに、利用者の日常の会話や表情、行動から、思いや意向を把握するよう努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時から入居者の生活歴・病歴等の他、本人の情報を出来るだけ多く収集してケア情報としている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の行動や過ごし方は、職員が必ず観察し、時系列で介護記録に記載して現状把握と共有に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、関わる職員全員で情報を共有しあい、家族の意見も確認しながら立案している。	介護計画は6ヶ月毎に更新されている。更新時にはモニタリングを行い、日常の記録とともに評価・検討され、利用者個々の介護計画を作成している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の重要性については、研修・ミーティング等で周知し、個別記録の作成・共有によってケアの連続性に努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常識や慣習ではなく、各入居者らしさの理解を深めたケアに努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	取り入れ可能な地域資源については前向きに導入してきたが「新型コロナ」感染予防の一環としてほとんど休止している。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携をしているかかりつけ医または家族が希望する医師の受診支援を受けている。	ホーム協力医による月2回の訪問診療がある。専門の診療科への受診は、原則家族対応となっているが、現状はほとんど職員が柔軟に対応している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携医の看護師、訪問看護師及び当施設の看護師が連携している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入退院時にはご家族に同行して入退院支援を行う他、病院のMSW等と直接情報交換をして、関係づくりを図っている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者が高齢化していくにあたり、ご家族の意向を確認して将来的な方向性の共有に努めている。	重度化・看取りについては、入居時に説明して理解を得ている。重度化が認められた場合は話し合いの場を設け、支援の方向性を明確にして対応している。看取りに対しての職員のストレス・不安については、管理者がフォローしている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	研修やマニュアルの他、一般的な病状の特徴について、気づきや対応方法を周知し、職員の実践力向上に努めている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の他、火災、地震、水害等の備えや避難方法について図上訓練し、万一に備えている。	年2回の防災訓練を実施している。非常時の対応手順が定められており、職員周知が図られている。災害備蓄・防災用品は備えられており、停電時の対応として発電機の設置を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関する気づきの意識向上に努めている。	利用者の尊厳やプライバシー等に関しては、研修や勉強会があり、職員に理解を促している。言葉遣いには特に注意して対応しており、不快な対応にならないように心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアの際は常に声掛けを怠らず、本人の意思表示を引き出すように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の重度化により、各入居者のペースの尊重は難しい場面が多いが出来るだけ自主性のある暮らしの継続に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	離床を促し、離床時には更衣を促して身だしなみを整える意識を高めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備ができる入居者は減少しているが、準備の時間を共に過ごすことにより食欲に繋がっている。	利用者の希望メニューがあれば、極力提供するように努め、季節の行事に因んだ食事の提供もある。食事の準備や片付けが出来る利用者は少なくなっているが、可能な範囲で手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者別にカロリーや水分摂取量を把握し、栄養状態を観察・記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医院の口腔ケアチェックをうけて、清潔保持の確認を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや量について記録し、職員間で情報共有して、自律継続に向けたトイレ誘導を行っている。	利用者の排泄に関する状況を職員間で共有し、個別に対応している。基本的にトイレで排泄できるように支援し、羞恥心やプライバシーにも配慮している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	最終排便日時や、水分摂取・食事量・服薬状況等を情報共有して便秘予防に努めている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯の範囲で、入居者に希望を聞き、対応している。	週3回の入浴機会を提供している。利用者の状況やその日の体調、意向を考慮し、柔軟に対応している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠を最優先にして、おむつ交換や安全確認を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅管理指導の他、医師の処方による臨時薬等、誤薬をしないよう万全を期している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来るだけ入居者個々の趣味・嗜好にあわせ娯楽やおやつの提供を行っている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染予防のため、全ての外出を中止している。	コロナ禍により、外出は中止している状況である。利用者の気分転換・運動を兼ねてラジオ体操を行ったり、ホーム内で出来る行事やレクリエーションを工夫しながら行っている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	入居者本人に金銭の所持・管理は依頼していない。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば応じている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昭和の時代の古民家を改装しているので、各居室は昭和の時代の雰囲気を醸し出している。	電話でのヒアリングのため、視察は実施していない。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者は、それぞれに指定席をきめており、落ち着いた空間にある。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各入居者が、ご家族の判断で写真や手紙等を飾り付け、独自の空間を演出している。	電話でのヒアリングのため、視察は実施していない。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要最小限に手摺やスロープ等を設置し各自の残存能力を活用できる環境にしている。		